

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	1935/8/10	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	豊橋市	職員数※(H19. 4. 1現在)	101
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	83.9 (17年度)	公営企業債現在高 (百万円)	49,681
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	12
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	1.00 (18年度)
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率※ (%)	11.2 (18年度)
		経常収支比率※ (%)	85.0 (17年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	豊橋市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	豊橋市水道事業及び下水道事業管理者 上下水道局長 前川 文男
既存計画との関係	豊橋市経営改革プラン、豊橋市上下水道事業中期経営計画（ともに平成17年度～平成22年度）
公表の方法等	豊橋市上下水道局ホームページ等
基本方針	(1) 業務執行体制の見直し、定員管理について継続的な取り組みを行う (2) 民間的経営手法の導入を検討するとともに、職員再任用などによる既存の人的資源の有効活用も検討する。 (3) 公共工事のコスト縮減に取り組んでいくとともに、公的資金の繰上償還による支払利息の低減なども検討する。 (4) 下水道使用料収入の増を図るため、水洗化率の向上等対策を検討する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			780	780

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	2,631,033	3,597,951	1,788,129	8,017,113
	流域建設負担金	41,663	21,855	39,863	103,381
合 計 (A)		2,672,696	3,619,806	1,827,992	8,120,494
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道	1,327,676	1,698,671	770,103	3,796,450
	流域建設負担金	14,975	8,518	9,568	33,061
合 計 (A)		1,342,651	1,707,189	779,671	3,829,511
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の公共下水道は、昭和10年に下水処理を開始して以来、平成16年度までに6回にわたる拡張事業を実施してきた。また、現在は平成17年度から平成22年度までの6か年を計画期間とする第7次拡張事業を実施しているところだが、平成17年度末の普及率は68.0%となっており、中核市37市中20番目（平成17年度『地方公営企業年鑑』より）と低い水準にとどまっている。</p> <p>また、本市の公共下水道はその排水区域の約40%が合流式下水道で整備されているが、雨天時放流水の水質基準に対応していくため、合流式下水道の改善も必要である。</p> <p>これら下水道の整備・改善には多大な資本投下が必要であり、財源確保が大きな課題である。</p> <p>財政収支の状況は、下水道使用料を改定した平成7年度以降、単年度純利益を計上している。しかし、水需要の減少傾向に伴い下水道使用料の伸びはあまり期待できない状況となっており、また、平成22年度末を予定している中島処理場分流処理施設の供用開始に伴い多額の維持管理費及び減価償却費の発生が見込まれることから、平成23年度以降は厳しい状況が予想される。</p>
経営課題	<p>課 題 ① サービス供給コストの節減合理化</p> <p>継続的な事務事業の見直しのもと、さらなる経営の効率化のため人件費や物件費等の削減を図り、供給コストの節減が必要である。</p>
	<p>課 題 ② 収入の確保</p> <p>平成17年度末の水洗化率は96.1%と、中核市37市中5番目（平成17年度『地方公営企業年鑑』より）と上位に位置しているが、さらなる使用料収入の増を図るため、積極的な水洗化率向上対策を実施していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 定員管理及び給与の適正合理化</p> <p>これまでも業務の見直し、組織の統合、施設の維持管理業務の委託化、嘱託化など継続的な取り組みによる適正な定員管理を行ってきたが、今後も同様に適正合理化に取り組んでいくことが必要である。</p>
	<p>課 題 ④ 民間的経営手法の導入</p> <p>近年の厳しい財政状況の中、民間のノウハウを活用し、事業の合理化を図っていくことを検討する。ただし、この手法の導入は、合理化が進む一方で、リスク管理や市職員の技能継承について課題を持つことから、導入にあたって十分に比較検討することが必要である。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,672	1,094	1,507	2,076	1,561	2,480	1,613	1,528	1,701	1,632		
	2. 他 会 計 出 資 金	1,308	1,021	1,165	1,174	1,125	1,030	1,107	1,266	1,260	980		
	3. 他 会 計 補 助 金	449	511	489	428	408	363	313	291	238	191		
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	952	1,866	1,937	1,491	1,693	1,423	1,268	1,220	1,177	1,091		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		6										
	8. 工 事 負 担 金	70	43	23	22	66	97	77	64	48	62		
	9. そ の 他												
		計 (A)	5,451	4,541	5,121	5,191	4,853	5,393	4,378	4,369	4,424	3,956	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	149		58	97	98							
	純 計 (A)-(B) (C)	5,302	4,541	5,063	5,094	4,755	5,393	4,378	4,369	4,424	3,956		
支 出	1. 建 設 改 良 費	4,847	3,883	4,059	3,219	3,906	3,943	3,658	3,597	3,731	3,468		
	うち 職 員 給 与 費	357	347	349	337	320	334	334	334	334	334		
	2. 企 業 債 償 還 金	2,641	2,889	3,106	3,967	2,874	3,642	2,877	2,955	2,935	2,898		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 還 還 金	20	20	20									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	7,508	6,792	7,185	7,186	6,780	7,584	6,535	6,552	6,666	6,366		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,206	2,251	2,122	2,092	2,025	2,191	2,157	2,183	2,242	2,410		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,819	1,999	1,975	1,891	1,841	1,995	2,062	2,087	2,136	2,309		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			60	78								
	3. 繰 越 工 事 資 金	251	149		58	97	98						
	4. そ の 他	136	103	87	65	87	98	95	96	106	101		
	計 (F)	2,206	2,251	2,122	2,092	2,025	2,191	2,157	2,183	2,242	2,410		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
積 立 金 現 在 高		7		3	4	12	12	12	12	12	12		
企 業 債 現 在 高		56,094	54,298	52,885	50,994	49,681	49,558	48,277	46,850	45,616	44,350		
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの うちその他に係るもの	56,094	54,298	52,885	50,994	49,681	49,558	48,277	46,850	45,616	44,350		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 支 分		3,003	2,894	2,821	2,846	2,734	2,700	2,674	2,663	2,634	2,590		
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,343	2,272	2,227	2,320	2,242	2,227	2,242	2,253	2,250	2,214		
	うち 基 準 外 繰 入 金	660	622	594	526	492	473	432	410	384	376		
	うち料金収入に計上すべき繰入等												
	うち赤字補てん的なもの	660	622	594	526	492	473	432	410	384	376		
資 本 的 収 支 分		1,757	1,532	1,654	1,602	1,533	1,393	1,420	1,557	1,498	1,171		
	うち 基 準 内 繰 入 金	449	511	489	428	408	363	313	291	238	191		
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,308	1,021	1,165	1,174	1,125	1,030	1,107	1,266	1,260	980		
	うち赤字補てん的なもの	1,308	1,021	1,165	1,174	1,125	1,030	1,107	1,266	1,260	980		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
使用料回収率※ (%)	86.3	87.8	89.1	93.9	94.3	93.2	93.1	93.0	94.6	85.6	
総収支比率(法適用) (%)	100.1	100.6	101.2	103.6	103.6	102.9	102.2	101.9	102.6	96.0	
経常収支比率(法適用) (%)	100.1	100.6	101.2	103.6	103.6	102.9	102.2	101.9	102.6	96.0	
営業収支比率(法適用) (%)	135.6	135.0	133.6	135.8	132.6	129.2	126.3	124.1	123.9	112.9	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	43.9	42.9	42.1	42.3	41.2	40.7	40.4	40.2	39.8	39.4
	うち基準内繰入金 (%)	34.2	33.7	33.2	34.5	33.8	33.5	33.8	34.0	34.0	33.6
	うち基準外繰入金 (%)	9.6	9.2	8.9	7.8	7.4	7.1	6.5	6.2	5.8	5.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	9.6	9.2	8.9	7.8	7.4	7.1	6.5	6.2	5.8	5.7
	資本的収入分 (%)	32.2	33.7	32.3	30.9	31.6	25.8	32.4	35.6	33.9	29.6
	うち基準内繰入金 (%)	8.2	11.3	9.5	8.2	8.4	6.7	7.1	6.7	5.4	4.8
	うち基準外繰入金 (%)	24.0	22.5	22.7	22.6	23.2	19.1	25.3	29.0	28.5	24.8
うち赤字補てん的なもの (%)	24.0	22.5	22.7	22.6	23.2	19.1	25.3	29.0	28.5	24.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本計画期間中の料金改定の予定はなし。 使用料収入については、近年の使用料実績から主に一般家庭の接続により基本使用料部分のみの増と考え、20年度以降は1千万円程度の増を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	対象経費の雨水分について、繰入金を見込んだ。 対象経費：減価償却費は下水道築造及び改良計画により算定。支払利息は、利率を現行財政融資レートベースで2.2%とし算定。その他の経費(物件費等)については、各年度1%アップで算定。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資については、本市が策定している第7次拡張事業計画に基づいて投資額を算定。資産売却の予定はなし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員給与費については、平成19年度はH18.10.1現在の現員現給を反映させ、平成20年度以降の伸びは0.0%とした。 物件費・維持管理費等については、処理水量の増により平成19年度見込み額をベースに毎年度1%アップとした。(平成23年度、中島処理場分流施設稼動により増)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>II③については、業務の見直し、組織の統合、施設の維持管理業務の委託化、嘱託化など継続的な取り組みによる適正な定員管理を行ってきた結果、平成19年度の下水道事業会計支弁職員は101人で5年前の108人に比べ6.5%の減少となっている。すでに「豊橋市上下水道事業中期計画」の目標数値(計画終了年度(平成22年度)で102人)を上回っているが、今後も継続的な取り組みを実施していく。</p> <p>II③については、年功的な要素の強い給与体系を是正するため、職務や職責に応じた級区分に変更するとともに、昇給間差額の見直し、高齢職員の給与水準の抑制を図るため、給料表を抜本的に見直した。今後も、各種手当のさらなる適正化を図り、市民の理解と支持が得られる給与制度等への転換を図りながら、健全な財政運営の確保に向け、計画的に総人件費の抑制に取り組んでいく。地域手当については、制度完成時までに国の基準に準拠するよう、平成20年3月議会での条例改正をすべく職員団体に申入れを行っており、現在協議中である。</p> <p>II③については、平成12年度に一般行政職給料表と分離し、平均昇給間差額(▲5,200円)、退職時到達給料(▲約49,000円)の引下げとなる技能労務職給料表を新設した。平成18年度には国家公務員の給料表構造の見直しに準じ、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給料構造への転換を図った。各種手当についても、平成18年度に年末年始勤務手当の廃止等、特殊勤務手当の総合的な見直しを行うなど、社会情勢の変化等を踏まえた検証を随時行い、必要な改正を実施している。これら給与水準の適正化により、今後においても継続して大きな見直し効果が見込まれる。平成19年度中においては、(1)地域における民間給与や中核市・県内市とのバランスを考慮した給与構造の構築、(2)必要な職種・人員の検証による適正化計画の策定、(3)中高齢職員の給与水準の抑制、(4)分かりやすい給与水準の公表、といった項目を踏まえた取組方針を策定・公表する予定である。</p> <p>II③については、昇給停止年齢を引き下げるとともに、退職時特別昇給を廃止した。</p> <p>II③については、直営保養所の廃止、健康保険料率の改定など福利厚生制度の見直しを行った。今後も、職員互助会事業等について、社会情勢との適合性、民間企業や他の自治体との均衡を考慮し、市民の理解が得られるよう見直しを行っていく。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>II①については、平成13年度の水道局と下水道局の統合、平成18年度の2課の統合による共通経費の削減等を実施した。今後は、処理場処理維持管理業務、管渠調査業務体制の見直し等により経営の効率化を図っていく。また、公共工事のコスト縮減に取り組んでいくとともに、公的資金の繰上償還による支払利息の低減等を検討していく。</p> <p>II④については、平成22年度末を予定している中島処理場分流処理施設の供用開始にあたり、包括的民間委託の導入に加えて退職職員の再任用なども含めて、既存の合流処理施設との一元管理の手法を検討していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	本市の料金水準は、一般家庭使用料が1,858円(20㎡使用時)で中核市37市中30番目と低い水準にあるが、使用料回収率は93.9%で中核市37市中4番目と高い水準にある(平成17年度『地方公営企業年鑑』より)。 財政状況を見ると単年度純利益が生じており、本計画期間中での料金改定は特に必要ないと考えている。また、収入確保のため、積極的な水洗化率向上対策を実施していく。具体的には、現在整備中の地区を水洗化モデル地区に指定し、重点的な普及宣伝活動を展開するとともに、未接続者に対しては、戸別訪問及び文書等による断続的な接続要請を実施していく。 平成23年度以降、分流処理施設の稼働により使用料回収率が低下するが、業務執行体制の見直しや処理施設管理のあり方についてさまざまな手法を検討し、より一層の経費の縮減に努め、使用料回収率を向上させる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	「豊橋市経営改革プラン」及び「豊橋市上下水道事業中期経営計画」の取組状況を定期的に報告するとともに、職員の給与実態、定員管理、予算・決算に係る財務状況等について、広報誌、ホームページ等で公開している。 事務事業の見直しや委託化など「量の削減」を重視した改革から「サービスの質的向上」を目指した改革を進めるために行政評価を導入し、「事務事業評価」「政策・施策評価」の一体的推進により、市民満足度の向上を目指した行財政システム改革に取り組んでいる。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、豊橋市経営改革プランの目標数値はすでに達成しているが、業務の見直し、再任用制度の活用等により、さらなる人件費の抑制を図っていく。 目標数値 平成17年度：104名 平成23年度：101名 3名減（▲2.9%）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在、繰越欠損金や不良債務、資金不足は生じていないが、さらなる経営効率化のため、水洗化率向上対策等収入の確保に努めていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	拡張事業計画期間中のため多大な経費が必要であり、繰出しの解消は困難であるが、公共工事のコスト縮減に努めるなどして節減を図っていく。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	254,090	255,204	256,978	258,488	259,790		261,700	267,200	269,400	271,100	272,900	
	A 増減	4,538	1,114	1,774	1,510	1,302	10,238	1,910	5,500	2,200	1,700	1,800	13,110
	水洗便所設置済人口(人)	234,677	241,314	246,258	248,321	249,612		251,500	257,000	259,100	260,700	262,700	
	B 増減	7,998	6,637	4,944	2,063	1,291	22,933	1,888	5,500	2,100	1,600	2,000	13,088
	水洗化率(%)	92.4	94.6	95.9	96.1	96.1		96.1	96.2	96.2	96.2	96.2	
	C 増減	1.5	2.2	1.3	0.2	0.0	5.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2
	有収水量(m³)	27,294,813	27,527,749	27,935,028	27,981,046	28,220,937		28,520,000	28,733,000	28,853,000	28,973,000	29,093,000	
	D 増減	187,328	232,936	407,279	46,018	239,891	1,113,452	299,063	213,000	120,000	120,000	120,000	872,063
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	137	136	136	135	135		135	134	134	134	134	133
	E 増減	-1	-1	0	-1	0	-3	-1	-1	0	0	0	-2
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
③ 取納率(%)	G 増減	91.7	91.7	92.1	91.8	91.8	0.2	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8	0.0
④ その他()	H 増減	0.1	0.0	0.4	-0.3	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	55,281	54,986	55,524	57,723	57,683		58,919	59,254	59,567	59,732	56,589	
	増減	663	-295	539	2,199	-41	3,065	1,236	335	313	165	-3,143	-1,094
	職員数(人)	107	107	106	104	103		101	101	101	101	106	
	増減	-3	0	-1	-2	-1	-7	-2	0	0	0	5	3
	管理運営費(千円)	6,809,451	6,666,698	6,613,366	6,473,714	6,400,643		6,440,952	6,468,030	6,491,334	6,426,910	6,814,965	
	I 増減	-58,066	-142,753	-53,332	-139,652	-73,071	-466,874	40,309	27,078	23,304	-64,424	388,055	414,322
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	J 増減	27	26	26	25	25	-3	25	24	24	24	25
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	K 増減	159	155	153	144	143	0	145	144	144	141	156
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	1	-4	-2	-8	-1	-15	1	-1	0	-3	15
	⑥ その他()	M 増減	66	64	66	63	65	2	68	71	71	70	78
使用料回収率(%) (E/K×100)	増減	86.3	87.8	89.1	93.9	94.3		93.2	93.1	93.0	94.6	85.6	
累積欠損金比率(%)	増減	-1.0	1.6	1.2	4.8	0.4		-1.1	-0.1	-0.1	1.6	-9.0	
企業債現在高(百万円)	増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
増減	56,094	54,298	52,885	50,994	49,681		49,558	48,277	46,850	45,616	44,350	-1,266	
増減	-154	-1,796	-1,413	-1,891	-1,313		-123	-1,281	-1,427	-1,234	-1,266		
収入の確保	使用料収入	3,745	3,751	3,799	3,789	3,816		3,842	3,852	3,862	3,872	3,882	
	改善額	11	17	65	56	82	231	26	36	46	56	66	229
	①有収水量の増加	7	17	50	67	82	223	26	36	46	56	66	229
	②使用料の適正化												
	③取納率の向上	4		15	-11		8						
④その他()													
経営の効率化	管理運営費	6,809	6,667	6,613	6,474	6,401		6,441	6,468	6,491	6,427	6,815	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	6,610	6,551	6,438	6,379	6,287		6,287	6,239	6,255	6,235	6,623	
	改善額	128	187	300	359	451	1,425	0	48	32	52	-336	-204
	⑤職員給与と費の適正化	30	79	110	139	128	486	12	12	12	12	-33	15
	維持管理費(上記以外)の適正化	98	108	190	220	323	939	-12	36	20	40	-303	-219
	うち職員給与と費中の退職手当	199	116	175	95	114		154	229	236	192	192	
	⑥その他()												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							1,656	改善額 合計					25

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

財政状況を見ると単年度純利益が生じており、本計画期間中での料金改定は特に必要ないと考えているが、収入確保のため、積極的な水洗化率向上対策を実施していく。

○ 民間委託の取組状況

平成22年度末を予定している中島処理場分流処理施設の供用開始にあたり、包括的民間委託の導入に加えて退職職員の再任用なども含めて、既存の合流処理施設との一元管理の手法を検討していく。

(参考) 補償金免除額